

民間2幼稚園 認定こども園へ 民間2保育園 新園舎 建設へ

7月臨時議会

7月8日

私立幼稚園2園が「認定こども園」の開設を町に申し入れておりましたが、平成22年度の期限立法と言われる「埼玉県子育て支援特別対策事業（安心こども基金）」に、私立「みどり保育園」と、私立「あけぼの幼稚園」が共に保育所緊急整備事業として申請を出す事となりました。

これにより町は、併せて4園の申請に基づき、補正予算を組み、去る7月8日、第1回一般会計補正予算（第1号）の臨時議会を開会する事となりました。

【安心こども基金とは】

都道府県が国から交付された交付金を財源に基金を設置し、この基金を活用して行なわれる特別対策事業に対し基金を取り崩し交付するもので、市町村が補助率に応じた補助を行なわないと対象とならないものです。具体的には

- ① 保育所緊急整備事業
補助率、基金二分の一、町四分の一、事業者四分の一
 - ② 認定こども園整備事業
補助率、基金二分の一、町四分の一、事業者四分の一です。
- これにより、認定こども園としての0歳児〜3歳児未満までの定員は70人でしたが、みどり保育園が8人増となり、加えてみどり保育園は3歳児〜5歳児まで、6人増の定員を予定するものです。

今回の整備事業費については次のとおりです。（単位 円）

施設名	基金	町	事業者	みどり保育園
認定こども園	21,148,000	10,574,000	12,248,550	
みどり保育園	19,875,000	9,937,000	0,000	0,000
あけぼの幼稚園	85,041,000	42,520,000	88,202,790	0,000
事業者	24,930,000	146,383		

議会では、公立上町保育園の建て替えについての、質問が多く私も冒頭

「今回の安心こども基金の申請に対応する行政判断は理解するが、その前に公立の保育園をどうするかを議会に示すべきではないか。公立3園堅持なのか、それとも2園とするのか、あるいは公設民営路線へと変わるのか、見解をお聞きしたい」

「今しばらくは、認定こども園や新たな民間保育園の動向をみて結論を出させていただく」の答弁に変わりはなく、議案に対して、全員賛成可決後に付帯決議「上町保育園を建て替えることを前向きに検討すること」を賛成多数で可決致しました。

井上けんじの 一般質問

6月定例議会

毛呂山町第四次総合振興計画後期基本計画

町は、第四次総合振興計画の後期基本計画を策定中です。行政は、あくまでも計画的に町づくりを行なっており、現在は第四次総合振興計画、前期5年間の最後の1年となっております。

基本計画には、10年の基本構想とその中に前期基本計画の5年間・後期基本計画の5年間があります。

また、その5年間の中にも実施計画があり、基本計画に定めた施策等を具体的に展開する計画で、3カ年ごとの計画で毎年見直しを行なうローリング方式をとっています。

ですから、都市計画道路や住宅開発地域などの開発行為は、全てこの総合振興計画を基とした上で進んでいるわけです。

そこで今回、百年来の大不況と政権交代という政治の变革期の狭間、前期5年間の基本計画を踏まえ、後期5年間の基本計画へはどのようなものがあるのか。

また、都市計画でもとりわけ道路等の交通機関についての影響は大きく、度々私が取り上げている入西スマートインターチェンジや武州長瀬北口野久保線事業、企業誘致促進条例に係るアークス道路の整備、あるいは遡ってのゾーニングはどのようなものかの見解をお聞きしました。

町側の見解は、まだ見直しの作業中ということもあり、見直し後に土地利用構想における変化を都市計画マスタープランへ反映させるということですが、過去の第3次総合振興計画の前期5年間・後期5年間の振興計画に遡って見ても、この15年という間の土地利用計画などは変化が無く緩慢としたものです。

特に、企業誘致促進条例等で期待する東部エリアは日本ホーバス（川角地区）の敷地内であり、動脈となる主要道路へのアクセス道も悪いままで。

私は、一昨年から入西スマートインターチェンジを取り上げており、今回も「入西スマートインターチェンジは、政権が代わっても着実に進行しており、計画地区の地権者へ用地買収も進んでいる状況から、平成23年度中の利用開始は可能な状況。併せて入西・赤沼線の開通も平成25年が目途であり、それらの開通から本町でも東部地区では、5分で行西スマートインターチェンジに行ける地区の企業誘致を含めた土地利用を考へるべきだ」と訴えました。

また、長瀬北口野久保線事業は、平成26年度までの事業認可を受けたところですが、長瀬駅南側の広場を含めた整備は町民の意向と言えらるでしょうか。

現状の駐輪場は、駅から離れていて大変利便性も悪い現状から、南口広場への駐輪場整備を訴えたところですが、

第四次総合振興計画の文中に、「便利で快適な町をつくるためには、限られた町の土地を有効に活用していくことが必要です」とあります。その上からも、川角駅周辺における土地利用構想を総合振興計画に一日も早く掲げ、将来を見据えた計画性の高い町づくりを進めるべきです。

子ども手当

一般質問の二点目に、全国でも、いち早く支給された毛呂山町の子ども手当に対する質問を行ないました。

文部科学省は、学校給食の滞納を減らそうと「子ども手当の支給と学校給食費の引き落とし口座を同じにするように保護者に協力を求めて」と報道されましたが、毛呂山町ではどのように対応を執られるのか。

また、学校給食費以外に子ども手当で充当するような子どもにも関係する滞納事例は、どのようなものがあり、それらにはどのような対応を執られるのかを伺いました。

学校給食費については、学校教育課より、また他の滞納事例は保育園の保育料が該当するという事で子ども課長からの答弁です。

文部科学省の見解と、保育園を管轄する厚生労働省との見解の相違がかなり見えました。とりあえず毛呂山町では滞納事例の家庭に対しては、口座への振り込みではなく、窓口対応によつてそれぞれ滞納となった金額を納めていただくとの答弁です。

学校給食は、学校給食法によつて保護者が支払うよう義務付けられています。かわい子ども達のために「滞納ゼロ」に御協力をお願いいたします。

貸し農園事業が大きな 評価を頂きました

5月14日の日本農業新聞に、私達で設立した「一般社団法人もろやま大地の会」で運営する貸し農園事業が紹介されました。

特に、箕和田地区の貸し農園「みのわだ青空農園」においては、運営が農地の地権者の皆さんであり、絶えず整備を行なっているために大変好評、月を追って貸し農園を借りに來られる方が増えているようです。

貸し農園としての法律、特定農地貸付法を遵守し、町の農業委員会の審査を経ての運営は、取材に來られた新聞記者の方にも驚き、その結果と言えらるのでしょうか、紙面の四分の一を占めるような新聞掲載をして頂きました。

また、社会福祉協議会の事業でも、「ボランティア講座 畑でつくる地域の輪」を箕和田地区の貸し農園において開催する運びとなった次第です。

町が運営する貸し農園は、皆さんの大事な税を、事業展開となつてまいります。

この毛呂山町で始まった「税を使わない貸し農園」が更に各自治体に広がり、遊休農地の解消はもとより、地域コミュニティの推進の一助となることを心から願うものです。

遊休地を貸農園に

大田 三郎 交流の場つくり

井上けんじはブログ形式で逐次ホームページを更新しております。

井上健次で検索
↓
私の視点へ

※2007年より書き込んでおります。